がサ

ビス受付開始

布団丸洗

いい

サの

-ビス受付開始のる人を対象に

あ

## 布団丸洗

市では、在宅で介護 を受けておられる人が を丸洗いするサービス の申請を受け付けてい 人で、次の①から③のいずれか日常生活自立度(寝たきり度) る人のうち、 【サービスが受けられる人】 〜5の認定を受けているか、障害高齢者の別日の間で3か月以上在宅生活をされている歳以上で平成21年5月1日~平成21年10 31 65歳以上で平成21 ~5の認定を受けているか、

する人 ①ひとり暮ら しまたは高齢者 かの項目に該当 BおよびCの 障害高齢者の のみの

【受付期間】 自己負担額】利用料の ③生活保護を受けている世帯 ②所得税非課税世帯 1日(火)~15日(火) 1割(500円)

問

高齢福祉介護課

問

福祉課しょうがい福祉グル

ープ

《市役所東別館1階》

(1) 4 (1) 4 (3) 5 (2)

問

《市役所東別館1階》

びわ支所市民福祉課

びわ支所市民福祉課

①身体障害者手帳 がい、

③精神障害者保健福祉手 帳 級

【受付期間】 12 月 日(火)~15日(火) (土日除く)

【自己負担額】



### ビスを実施 か、日常的に使用する在宅で生活されてい る 63 布団し を ょう 丸 洗が いするサークいのある人

【サービスが受けられる人】 次の条件のすべてに該当

持している人 (肢体不自 单

1 2 級

印鑑

障害者控除を受けることができます。

認定書が必要で

扶養されて

いる人は、

末調整や確定申告

次に該当する老齢者

Ō

人や、

そ

0

老

齢者

を

に3か月以上在宅生活をされている人平成21年5月1日~平成21年10月31日 11月1日現在で、 次の ずれ か

の手帳を所

②療育手帳重度

内部しょうがい)

交付を受けている手帳、

することが必要です。 月 31 日 の

視覚しょ う

している人すべてが63才以上の世帯の人世帯またはそのしょうがいのある人と同居前記①から③のしょうがいのある人のみの

【申請時に必要なもの】

日除く)

用料の1割 500

高齢福祉介護課

【認定書交付窓口】

《市役所東別館1 階》 (a) (b) (7) (8) (7) (8)

びわ支所市民福祉課 9

認定書については、 各認定書交付窓口

保料グループ 税の控除については、税務課市民税・ (**2**®6524) < ° 玉 ^ °

び

わ南小5年

瀬邊

智己さん

【記念講演】

講師:高遠

○講演: 嶌津

北郷里小4年 川﨑 智史さん



▼書写(毛筆)の部

長浜北小3年 谷口 ń

人権週間にあわせ、作品展や街頭啓発の実施、

この機会に、あらためて人権の大切さについ

各種つどいが開催されます。

★人権尊重啓発作品入選展

○長浜楽市 赤い屋根の広場

12/1 (火)  $\sim$  8(火)

○浅井文化ホール ホワイエ

 $12/10(木) \sim 15(火)$ 

12/4 (金) 午後4時~

○ジャスコ長浜店 入口付近

○平和堂アルプラザ長浜店 入口付近

 $12/17(木) \sim 23(水 \cdot 祝)$ 

○びわ図書館

★街頭啓発

て考えてみませんか?

舞さん

すっしの! ないないよりない。 陽美さ

▼書写(硬筆)の 部

七万 方

東中2年 早﨑

北中3年 廣部



12月4日~10日は人権週間

考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心へ

菜穂子さん (イラク支援ボランティア)

『命に国境はない』~イラクで非暴力は実現するか~

で築こう

★人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい

○内容:意見発表、地域からの発信、記念講演ほか

○会場:市民交流センター ふれあいホール (地福寺町)

『明るく元気に生きるために』 ○琵琶湖チンドン一座によるちんどんショー

(介護老人保健施設「琵琶」事務部長)

○会場:滋賀県立文化産業交流会館(米原市)

12/6 (日) 午前9時40分~

★長浜市高齢者のつどい

12/10 (木) 午後1時30分~

俊治さん

広報きゃんせ長浜 2009年12月 14 広報きゃんせ長浜 2009年12月

・国は、ポスターなの作品730点の中かりの小中学!

から、

このたび入選作品が決まり

および書写の部の最優秀作品をご紹介

日号でご紹介

します。)

中学生から応募い

ただいた、

ポスタ

詩

・標語

書写

した。

します。

標語の部は、

ポスタ

の部

# 年末調整や確定申告で

### 【対象者】 の窓口で申請を行ってくださ控除を受けるには、認定書

間

○介護保険認定調査票の 当する人 常生活自立度」 介護保険の認定を受け、 か³ Ⅲ、 NまたはMと判定さ 「認知症高齢者 次の 61 ず ħ

0)

 $\exists$ 

か

に

該

○介護保険認定調査票の 生活自立度 れていること (寝たき 「障害高齢者の 日常

定されており、かつ、6度)」がBまたはCと判 か月以上寝たきり状態で





